



全国公立学校教頭会通信 第1号

きずな

発行 令和4年8月18日

全国公立学校教頭会

電話： 03-3436-4868

Mail： zenkokyo@kyotokai.jp

HP： <http://www.kyotokai.jp>

令和4年度 全国要請推進部長会 7月7日(木) 9:30~16:30 オンライン開催

全国要請推進部長会をオンラインで開催しました。各単位教頭会・副校長会の担当者が参加して、講演会並びに協議会を行いましたのでその概要を報告いたします。



(1) 講演会

講演 演題：「深刻化する教育課題に副校長・教頭はどう動いていくか」
～教師不足、働き方改革の停滞、家庭との関係づくり～

講師：教育研究家、合同会社ライフ&ワーク代表、NPO 法人まちと学校のみらい理事、
学校業務改善アドバイザー 妹尾 昌俊 氏

講演内容

- 教員不足はかつてないほど深刻。被害は子どもたちに。文科省と都道府県教委の役割は大きい、学校は座して待つ姿勢でいいのか？
 - ・教員不足の実態調査報告 各自治体での学校の働き方改革取り組み状況調査
- 長時間労働の影響
 - ・教師の健康への影響 教育への影響 人材獲得への影響
- よく寄せられる質問について
 - ・働き方改革をしようにもどうすれば保護者、地域は協力してくれますか？—保護者との関係づくり
 - ・いったい何から手を付けたらいいですか？—日々の業務やストレスの感じることを分類しよう
 - ・教頭が過激すぎます…。どうしたらいいですか？—副校長・教頭の業務の見直し、改善に向けて
- 国、自治体への要請、要望、提言活動について

(2) 全体会

総務・調査部 小栗委員より全公教調査結果報告、神山副会長より要請文の解説と課題についての説明がありました。

令和4年度の要請事項

- 1 義務教育費国庫負担制度の復元・改善、人材確保法の趣旨を堅持する施策、並びに教育の機会均等の原則を担保するための施策を講じること。
- 2 「学校における働き方改革」を進め、学校教育の質と向上と、学校の組織的運営を推進する施策を講じること。
- 3 学校・家庭・地域の連携・協力を深める教育環境整備のための施策を講じること。

※要請文の詳細と解説及び全校教調査結果は、全校教ホームページに掲載してありますのでご覧ください。

(3) 分科会

分科会では、グループに分かれて「①各地域の課題について②教員不足の解消のための取組について③その他」について協議・発表を行いました。以下、各グループの概略を紹介します。

【1班】① 数年前から人材不足が課題。産休・育休・傷休の先生の代替教員不足。養護教諭不足は深刻。教科担任制の有効性は理解するが、人手不足により効果が望めない。個別支援を要する児童生徒への対応も十分できない。②学生による学習支援ボランティア、センター主催の教師塾の実施、学力向上加配等の自治体の応援はある。事務職員共同支援の仕組みがある。若手教員確保のためには大学との連携を要する。現場では、メンター制を利用して授業を見せ合い、力量・資質を挙げ、効果を上げているところもある。

【2班】①児童生徒80人以下は事務職が未配置で教頭が兼務、250人以上で事務職一人配置という自治体がある。解錠、施錠の負担など副校長・教頭の超過勤務の問題があり、業務の改善や人的補償が急務である。②学生ボランティアの有効的な活用、教育実習生をいかに現場に結びつけていくか、学校や教員の魅力を発信していく必要がある。③部活動指導の地域移行が進んでいるが、教員の中には部活動指導への願いを持って教員になる人もいる。ここでも、教員の魅力をどうアピールするのが課題となるだろう。

【3 班】①コロナ禍で縮小した学校行事に対する学校と保護者の考え方の差異、働き方改革・コロナ対策などの取組について、採用試験受験者数減少による人材不足と職員の資質・能力の問題、校務支援システムが他市町村と互換性がないことなどが挙げられた。②教員の人材バンクやネットワークの構築、ハローワークや市広報の活用、臨時免許の発行推進、プール学習などの保護者の見守り支援、会計年度職員の採用促進、再任用教員や講師の採用の優遇措置及び勤務諸条件の改善などが望まれる。

【4 班】①人材育成の問題。メンターリーダー制や時間外の有志による教師塾、ICTの効果的活用研修等様々な対策を講じている。県教頭会の情報交流の機会の減少。働き方改革については、出退勤を報告するという新たな業務が増加した。部活動指導員の新たな運用については、今後効果的な運用ができるのかが課題である。②校内での対応の他、小中学校で兼務発令を行い、相互に授業を行ったり、複数校を受け持ったりする事例がある。高校生のインターンシップの取組、大学生が不登校支援に関わる取組があり、教員への意欲を高める仕組みがある。

【5 班】①人材不足の深刻化と解消が大きな課題。代替教員の欠員が常態化し、他の職員や校長・副校長の仕事を圧迫。②行政以外に独自のネットワークを使っている事例として、教職員OBがNPOを立ち上げて教員探しの支援を行っている地域がある。行政からはスクールサポートスタッフ等の様々な人的資源を得ているが、配置基準が学校規模や学級数であり、配置された人員の業務に制限のある場合があり、学校としては不都合な部分がある。また、教科担任制は人的配置がなされていなくても、校内で実施し始めているところが多いが、メリットを考えると専科教員の配置が望まれる。大学や行政で、ボランティアやインターン制度で縁のあった学生にできるだけ学校の魅力を伝え、教職に興味を持ってもらえるようなアピールが必要。

【6 班】①年度始めから教員の未配置校がある。行政や校長会ネットワーク、大学の同窓会、大学連携により人材の掘り起こしを行っている。市教委から保護者や一般の方へ教員募集の通知や説明会を行っている地域がある。②若手を辞めさせない減らさないために、業務の軽減が必要。初任者には学校みんなで、授業や学級づくり、保護者対応を支援していく。長時間労働に対しては、ペーパーレス化で業務が楽になったが勤務時間が変わらない。他に力をかけられるようになったので業務内容の質が良くなったという事例がある。

【7 班】①コロナ・熱中症対応、PTA活動、作品募集について協議した。作品募集は、市教委や地域との関連を大切に精選すること、カリキュラムに入れる試みを考えている学校がある。②保護者への募集の便り、学生にはインターンシップ・学生ボランティア・教育実習を通して学校とのつながりを深める機会をもつことが有効か。働き方改革を進めるためには、学校警備員の配置、留守電対応、学校閉庁日の設定、アプリを利用した欠席連絡を行っていた。若手育成のため、OJT研修やメンター研修の取組、センターの教師塾など学校以外でも行っているが、さらに学校内での仕組み作りを充実させていきたい。

【8 班】①GIGAスクールについて協議した。ICT支援員配置が未配置の地域もあるので拡充してほしい。不登校支援スタッフ等、外部からの豊かな人材スタッフの登用により、働き方改革の推進が望まれる。オンライン授業も不登校支援対策として有効であることが挙げられた。一人一台配備のスピードの地域差、修理に時間がかかること、全職員に配備されていないので指導に活かせない、教員の指導力の違い、家庭の通信環境整備などの問題がある。②若手育成に関しては、校内のサポートの充実により若手教員の力が伸びている。さらに、教員の魅力をより多くの人に伝えて、教員を目指す若者を増やしていく必要がある。

【9 班】①教員不足の問題。一つの教室の授業を中継して他のクラスで見るというハイブリッド授業を行っているところもある。若手教職員採用のため、教員養成大学ではかなりの時間経験を積ませてくれるが採用試験を受けない学生がいるという。PTAが無くなっている地域があり、PTAに関わる業務がなくなりスリム化した。GIGAスクールでは、wi-fi環境の差等の問題があるが、出欠連絡や学校評価、進路関係の電子データ配信など業務改善になっている。校務支援システム導入については段取りに負担がかかる。部活動の縮小に取り組んでいる一方、新たな目標を立てている県があり、今後の課題となる。

【10 班】①働き方改革について協議した。児童・生徒指導主任は担任を持たない、午前中5時間授業をするなど様々な取組例がある。80時間を超える教員のいる学校は教育長と面談があるとも。②代替教員採用については、現場の努力や工夫だけでは限界がある。それぞれの県では、行政と一体となり、学生や学生ボランティアにつなげて、教員の魅力を発信する取組がある。

【11 班】①勤務時間が減らないということが話題になった。退勤時間を申告することで時間外勤務を減らす取組があった。校内でワークシートの共有化を図ったり職員間でできるだけシェアしたりしているがなかなか短くないのが課題。教科担任制は英語や理科など少しずつ進んでいる。担任の先生が少しでも業務が軽くなるとうい。若手教員の保護者対応の難しさには、主任や管理職が関わるようにしている。スクールロイヤー導入は、法的根拠が明確になり教職員が安心して対応できるので導入がさらに進むといい。②市で学習支援や生活支援に係わる人員を募集している。いろんなスタッフがいてくれることで適正な業務が改善できると考える。